**ポスター作成証明書**

　次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

　　　令和７年　　月　　日

　　　　　　　　　　令和７年　　月　　日執行京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙

　　　　　　　　　　　　候　補　者

|  |  |
| --- | --- |
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所  並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 作成枚数 | 枚 |
| 作成金額 | 円 |
| 当該選挙区におけるポスター掲示場数 |  |

備　考

　　１　この証明書は、**作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成**し、請求書の用紙とともに候補者からポスター作成業者に提出してください。

　　２　ポスター作成業者が京都府に支払を請求するときは、**この証明書を請求書に添付**してください。

　　　　なお、請求手続き等で不明な点などがありましたら、京都府自治振興課（TEL（075）414

－4450）まで御照会ください。

　　３　この証明書を発行した候補者について**供託物が没収された場合**には、ポスター作成業者は、**京都府に支払を請求することはできません**。

　　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく**公費負担の限度額**は、次のとおりです。

（１）枚　　　数

　　　　　当該選挙区におけるポスター掲示場数×２枚

（２）限　度　額

　　　　　当該選挙区におけるポスター掲示場数が500以下の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 316,250円＋586円88銭×当該選挙区におけるポスター掲示場数 | | ＝単価 |
| 当該選挙区におけるポスター掲示場数 | |
| 単価×確認された作成枚数＝限度額 | (１円未満の端数は切り上げ) | | |

**（注）公費負担額は、上記単価と実際の作成契約による単価のいずれか低い金額に、確認枚数と実際の作成枚数のいずれか少ない枚数を乗じた金額です。**